

## 政策要望

ひとり親交流サークル エスクール

文責：秦

前提：所得制限によりほぼすべてのひとり親支援施策が受けられない。

※残業時間の抑制、時短控除などにより、所得は大きく制限される。

下記の通り要望する。

- 寡夫控除の所得制限の撤廃（もしくは引き上げ）  
男女平等の理念のもと女性との格差を是正されたい。
- 保育利用調整基準の是正  
ひとり親への加点を拡充し、待機児童が発生しないよう調整されたい。  
また、ひとり親における時短勤務は生活の安定を損なう恐れがあるため、すべての地域において、減点対象とならないよう配慮されたい。
- 収入制限のないひとり親支援手当の創設（もしくは児童扶養手当の特例加算）  
現在の児童扶養手当とあわせて、収入制限のないひとり親支援手当（仮称）の給付を求める（ひとり親であればシングルマザー、シングルファザー関係なく受給可能な制度の創出）
- 養育費の保証制度  
実際には支払われないケースが多い「養育費」の徴収強化の実施、制度化。  
国庫負担で支給し、養育費を支払う側へ対する税等での徴収という形態を実施可能とする法整備。
- ひとり親雇用企業への助成金の創設  
ひとり親が働きやすい社会の実現のため、ひとり親を雇用した企業への助成金制度の創設。高齢者、女性、障がい者に加え、ひとり親も助成金の支給対象とされたい。ひとり親の心理的負担感の軽減にもつながる。
- 幼稚園などの延長保育料への補助金支給  
収入制限のあるなか、家計負担として非常に厳しい状況。  
ひとり親に対しては、一定額以上の負担がないよう差額について補助金支給などが可能

な制度を創設されたい。

●ひとり親支援にかかる予算の恒久化と拡充

年々増大する社会保障費への対策が喫緊の課題となっている。また、少子化・人手不足対策としてダイバシティーに着目し、各属性への雇用促進や支援などにかかる予算が確保されているが、ひとり親に対する社会復帰や雇用促進等にかかる支援施策が可能な十分な財源を確保し、関係省庁に配分されたい。

●父子家庭をも対象とした行政におけるひとり親支援事業（特に交流機能）の拡充

現状、シングルマザーを対象とした支援事業は非常に多い。

サービスや支援を求めるシングルファザーは多数潜在するにも関わらず、必要な事業が行き届いていないのが現状。特に、精神的に孤立しがちなシングルファザーの交流を促進する事業を拡充されたい。全国に18万人しかいないため、横の連携が取りづらいのが現状。

●女兒を育成するシングルファザーの相談窓口の設置

シングルファザーは育児において相談できる相手を有しない場合が多い。

そのようななか、子の育児、とりわけ女兒に関する育児については経験・体験・知見などに乏しく、困ることが多い。そのため、育成の各段階における課題に対して、相談可能な窓口を行政等に設置されたい。

以上